

日南町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 日南町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月 (改定)

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和34年4月1日	計画給水人口	5,242	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	2,868	人
		有収水量密度		千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	122.8	km
	配水池設置数	16			
施設能力	2,089	m ³ /日	施設利用率	75.0	%

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	基本料金、メーター使用料、超過水量料金を合計し、毎月使用者に請求する。					
	基本料金	専用給水装置		1,848円		
		共用給水装置		2,772円		
	メーター使用料	口径13mm	63円	口径30mm	189円	口径75mm
口径20mm		115円	口径40mm	231円		
口径25mm		126円	口径50mm	1,081円		
	超過水量料金(10m ³ を超える水量を対象)		126円/m ³			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 17 年 4 月 1 日					

④ 組織

管理者	建設課	住宅環境室
事業責任者	課長1名	室長1名 主事1名 技手1名 会計年度任用職員1名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>水道検針業務の民間委託、水質検査業務を外部委託している。今後は、施設の統合、施設維持管理の業務委託を含め検討する。これにより人件費の削減や施設の長寿命化、合理化を推進していく計画である。</p> <p>使用料は、経営の持続を目的として、平成17年度に見直している。今後の人口減少による使用水量の減少と使用料収入の減少が見込まれる中、施設維持管理・更新が継続して実施できるよう令和6年度から令和7年度にかけて料金審議会で上下水道料金等のあり方について審議した。今後は、令和8年度に料金改定し施設の維持管理・更新を実施する計画である。</p>
--

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

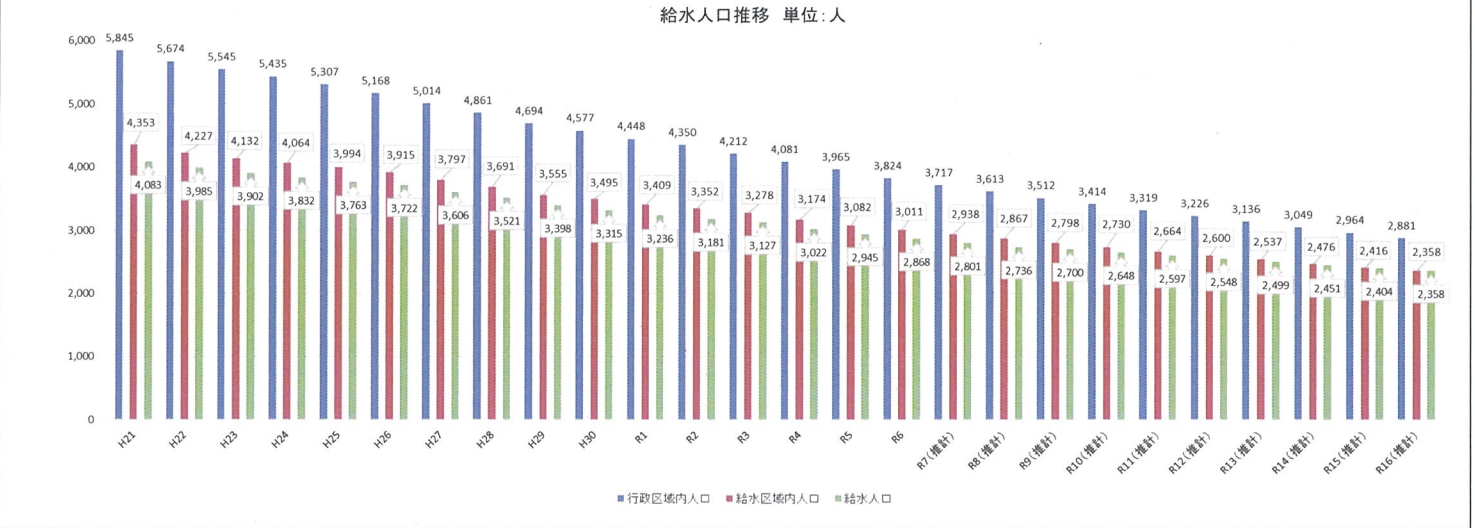
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

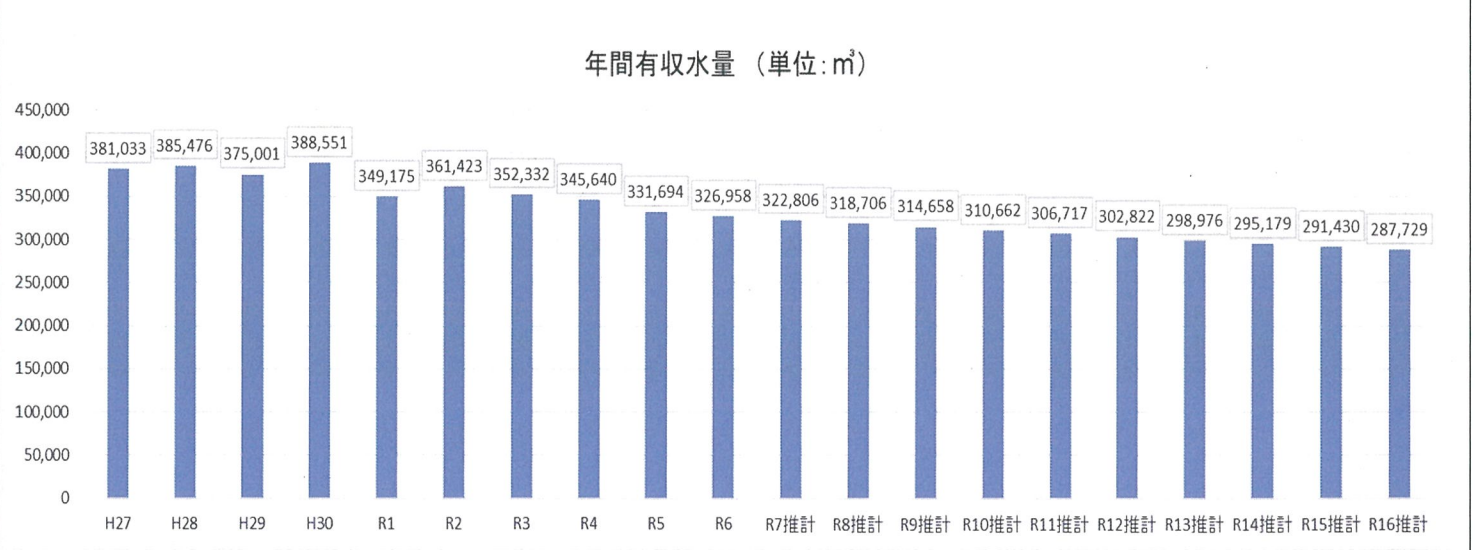
(1) 給水人口の予測

行政区域内人口は減少傾向であり、給水人口についても比例して減少している。人口減少の要因としては、町外への転出や高齢化による自然減の影響であり、今後も断続的に減少していくものと推測される。給水人口については、時系列傾向分析を用いて推計をおこなった。



(2) 水需要の予測

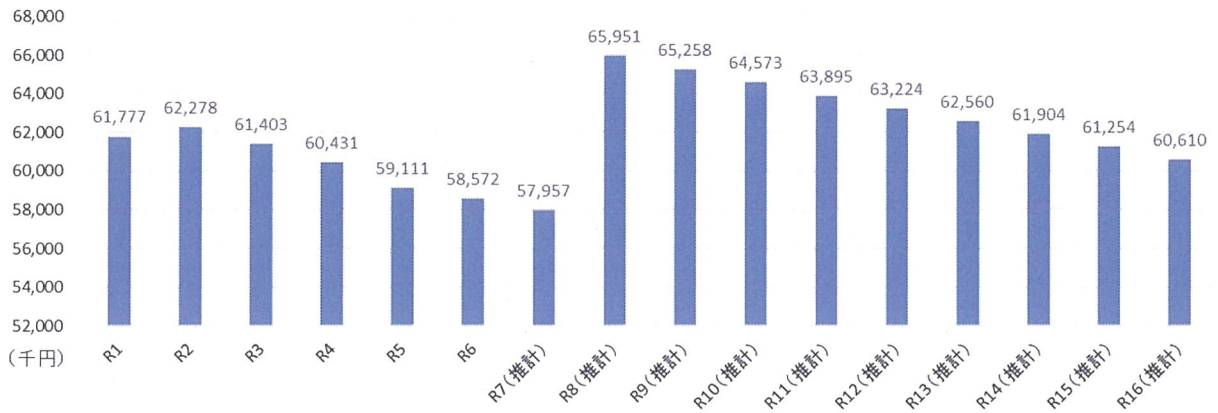
給水量は給水人口の減少に伴い減少傾向となっている。今後も断続的に減少していくものと推測される。給水量については、1人1日平均使用水量を過去の実績値を用いて推計し、計画給水人口から1日平均使用水量を算出し推計をおこなった。



(3) 料金収入の見通し

使用水量及び給水世帯の減少により、基本料金、使用(超過)料金は減少傾向となっている。今後も断続的に減少していくものと推測される。水道料金については、給水人口・加入件数及び有収水量から基本料金、使用(超過)料金を算出し推計をおこなった。

料金収入の見通し(単位:千円)



(4) 施設の見通し

現在管理している水道施設は、昭和30年代の給水設備を改善し、安全で安定した水を供給するために、設備の改良・拡張や供給区域の追加をおこない、計画区域の整備は完了した。しかし、現在の設備も建設後、10~20年近く経過していることから、浄水設備や配水管の修繕及び更新が必要であり、維持管理費が増加していくことが見込まれる。

給水人口及び料金収入の減少が見込まれることから、施設・設備の更新及び統廃合、合理化を計画的に実施していくことが必要である。

(5) 組織の見通し

簡易水道事業と下水道事業は職員が兼務し、令和元年度から公営企業会計に移行している。業務の多様化や現場対応、下水道事業との兼務など職員の負担が大きくなってきている。水道技術の継承や蓄積、危機管理能力の確保の観点から現状の職員数は必要であると考えられる。

民間活力の導入、近隣事業者との多様な形態の広域連携の可能性を研究し、より効率的な事業運営が図られるよう努める。

3. 経営の基本方針

○計画的な事業執行

これまでの建設整備事業による公債費償還が大きな負担であり、年々増加する維持管理費と今後の設備更新も必要となることから、益々厳しい経営状況となっている。基本計画、アセットマネジメント計画等、中長期的な事業・財政計画を基に経営管理に努める。

○効率的な事業実施

施設等のコスト削減や維持管理業務の見直しにより、効率的な事業実施に努めていく必要がある。民間委託による効率的な経営も必要に応じて取り入れていく。

○財源の確保

人口減少による収入減少が見込まれることから、施設維持に必要な財源確保のために水道料金の見直しを実施し、設備更新における事業債や補助金等の資金確保に努める。

○経営の明確化、透明化

令和元年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し企業会計に移行している。今後も継続して経営の明確化、透明化に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	簡易水道施設の計画的な設備更新・改良の実施により、施設の長寿命化を推進する。また、人口減少に伴う設備能力の統廃合や合理化を検討する。 有収水量率の向上に努める。 80.6%→81.0%(全国平均71.52%)

○計画期間内は、安心安全な水を安定的に供給するため、施設の長寿命化、防災拠点等緊急度の高い地域の耐震対策と老朽管更新を中心に投資を行う。減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における更新費用を反映する。

○民間の資金・ノウハウ等の活用
小規模な施設であり、民間業者の参入が困難であることが考えられることから計画に反映しない。

○施設・設備の廃止・統合
中石見地区と上石見地区の簡易水道施設の統合事業により、設備改良・更新を推進していく。

○施設・設備の合理化
防災拠点を中心とした施設の耐震対策を推進する。

○施設・設備の長寿命化
施設の長寿命化のため投資の平準化を図る。

○広域化に関する事項
県内・西部地区の広域化会議で、会計システム等、実施可能な項目から取り組む。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	安定した財源確保のため、一般会計繰入や使用料について見直しをおこなう。

○財源の目標
安定した財源確保のため、一般会計繰入や使用料について見直しをおこなう。

○使用料収入の見直し・見直し
今後の使用料収入は減少傾向と予測されるため、経営を持続するために必要な使用料の見直しをおこなう。
使用料は、令和6年度から令和7年度に開催した日南町上下水道料金等審議会の答申に沿った料金改定を行う。料金改定後も審議会で検証し適宜料金見直しを行う。

○企業債
建設改良事業の財源については、事業債と過疎債を充当することとする。

○繰入金
町財政部局と協議し、繰入する。

○資産の有効活用
現在のところ、遊休資産はないため計画に反映しない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間活力の活用
委託業務量等の経費が不透明なため、現行の委託費用で算定した。

○職員給与費
職員定数は変更せず、過去5年間の変動率を加味して算定した。

○動力費
直近の変動を加算して算定した。

○薬品費
直近の変動を加算して算定した。

○修繕費
直近の変動を加算して算定した。

○委託料
直近の変動を加味して算定した。

○その他
直近の変動を加味して算定した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	小規模事業であることから、公設民営等の導入について検討は行っていない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水区域人口の減少により、効率的な設備投資となるよう、施設・設備の統廃合について引き続き検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	給水区域人口の減少により、効率的な設備投資となるよう、施設・設備の合理化について引き続き検討する。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	公営企業会計移行に伴う固定資産評価の結果を基に、施設・設備のアセットマネジメント検討及び投資の平準化について検討する。
広 域 化	水道広域化・共同化検討会で、業務の共同委託、システム共同化など経費削減、事務負担軽減など広域化が可能な共通事項について調査、検討する。
そ の 他 の 取 組	同規模自治体との設備投資状況等を比較し、改善可能な内容について調査、検討する。

② 財源についての検討状況等

料 金	安定した経営が持続するために必要な料金体系を検討する。
企 業 債	今後も企業債が必要となる事業を計画しているため、財政部局と協議していく。
繰 入 金	繰入基準に基づき一般会計から繰入しており、継続して財政部局と協議していく。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現在のところ、遊休資産はないため、未検討である。
そ の 他 の 取 組	新規事業の実施に必要な財源確保について、補助金の活用や企業債借入など経営管理が困難とならないよう財政部局と協議していく。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	毎月の料金賦課に必要な検針業務を委託しているが、今後は事務負担の軽減のために簡易水道施設の維持管理に必要な業務について委託を検討する。また、料金徴収に関する一部業務についてもあわせて検討していく。
修 繕 費	簡易水道施設については、平成7年度以降に改良、拡張を順次実施してきたが、耐用年数が経過し計装設備等の更新が必要となる。計画的な更新とあわせて設備投資の見直しを検討していく。
動 力 費	漏水等による無効水量の減少や適切な設備管理を実施し、光熱費の抑制に努める。
職 員 給 与 費	条例に基づき給与費の執行を行っているが、簡易水道事業の管理委託等の効率化により人件費の抑制に努める。
そ の 他 の 取 組	公営企業会計の移行に伴い経営状況の的確な把握に努め、中長期的に安定した事業経営となるよう有識者との検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、経営の進捗管理(モニタリング)を実施し4~5年毎に経営戦略の見直し(ローリング)を行う。 経営計画、投資・財政の計画と実績を比較分析し経営戦略の見直しへ反映していく。また、経営比較分析表のデータを活用し、経営の変動や同規模の自治体経営との比較分析を行うなど、今後の経営状況に活用していく。
-------------------------	---

(単位:千円, %)

年 度		R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
区 分	1. 営業収益 (A)	59,137	58,507	102,702	102,009	101,324	100,646	99,975	99,311	98,655	98,005	97,361	
	(1) 料金収入	58,572	57,957	65,951	65,258	64,573	63,895	63,224	62,560	61,904	61,254	60,610	
	(2) 受託工事収益												
	(3) その他	565	550	36,751	36,751	36,751	36,751	36,751	36,751	36,751	36,751	36,751	
	2. 営業外収益	113,839	115,154	111,065	107,773	102,931	97,750	96,299	85,627	80,993	78,933	76,911	
	(1) 補助金	3,116	3,062	2,531	2,177	3,008	2,700	3,753	3,447	4,548	4,325	5,469	
	他会計補助金	3,116	3,062	2,531	2,177	3,008	2,700	3,753	3,447	4,548	4,325	5,469	
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	60,192	60,320	60,468	60,061	59,236	57,406	57,017	56,337	55,446	55,172	54,074	
	(3) その他	50,531	51,772	48,066	45,535	40,687	37,644	35,529	25,843	20,999	19,436	17,368	
	収入計 (C)	172,976	173,661	213,767	209,782	204,255	198,396	196,274	184,938	179,648	176,938	174,272	
	的 収 益	1. 営業費用	127,272	147,223	139,103	140,631	148,019	140,804	142,248	141,580	142,671	143,533	145,248
		(1) 職員給与費	7,889	8,774	8,974	9,174	9,374	9,574	9,774	9,974	10,174	10,374	10,574
基本給		3,815	3,967	4,067	4,167	4,267	4,367	4,467	4,567	4,667	4,767	4,867	
退職給付費													
その他		4,074	4,807	4,907	5,007	5,107	5,207	5,307	5,407	5,507	5,607	5,707	
(2) 経費		28,170	46,191	36,793	37,372	45,968	38,582	39,214	39,866	40,537	41,228	41,939	
動力費		7,426	8,509	8,764	9,027	9,298	9,577	9,864	10,160	10,465	10,779	11,102	
修繕費		6,699	13,746	10,529	10,845	11,170	11,505	11,850	12,206	12,572	12,949	13,337	
材料費													
その他		14,045	23,936	17,500	17,500	25,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	
(3) 減価償却費		91,213	92,258	93,336	94,085	92,677	92,648	93,260	91,740	91,960	91,931	92,735	
2. 営業外費用		7,387	7,892	7,096	6,566	7,812	7,351	8,930	8,470	10,122	9,788	11,504	
(1) 支払利息		5,206	4,592	3,796	3,266	4,512	4,051	5,630	5,170	6,822	6,488	8,204	
(2) その他	2,181	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300		
支出計 (D)	134,659	155,115	146,199	147,197	155,831	148,155	151,178	150,050	152,793	153,321	156,752		
經常損益 (C)-(D) (E)	38,317	18,546	67,568	62,585	48,424	50,241	45,096	34,888	26,855	23,617	17,520		
特別利益 (F)													
特別損失 (G)	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 31	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	38,286	18,516	67,538	62,555	48,394	50,211	45,066	34,858	26,825	23,587	17,490		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	38,286	18,516	67,538	62,555	48,394	50,211	45,066	34,858	26,825	23,587	17,490		
流 動 資 産 (J)	53,989	18,706	41,689	77,885	89,905	128,017	147,249	186,836	208,859	247,107	266,353		
うち未収金	6,593	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
流 動 負 債 (K)	83,700	77,699	73,912	66,627	59,072	59,104	42,171	38,486	33,739	34,218	28,110		
うち建設改良費分	77,658	72,099	68,302	61,007	53,442	53,464	36,521	32,826	28,069	28,538	22,420		
うち一時借入金													
うち未払金	5,455	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100 \right)$	60.0%	30.0%	70.0%	60.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	40.0%	30.0%	20.0%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	59,137	58,507	102,702	102,009	101,324	100,646	99,975	99,311	98,655	98,005	97,361		

(単位:千円)

区 分		年 度										
		R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	7,800	400	8,000	87,000	3,000	100,000	3,000	100,000	3,000	100,000	3,000
	うち資本費平準化債											
	2. 他 会 計 出 資 金											
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国(都道府県)補助金	1,892	1,892	7,333	43,000							
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工 事 負 担 金											
	9. そ の 他											
	計 (A)	9,692	2,292	15,333	130,000	3,000	100,000	3,000	100,000	3,000	100,000	3,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	9,692	2,292	15,333	130,000	3,000	100,000	3,000	100,000	3,000	100,000	3,000
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	7,986	3,429	12,000	130,000	13,000	100,000	13,000	100,000	13,000	100,000	13,000
	うち職員給与費											
	2. 企 業 債 償 還 金	80,500	77,658	72,099	68,302	61,007	56,442	53,269	39,775	32,508	31,199	28,097
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他	5,676	6,974	10,000								
計 (D)	94,162	88,061	94,099	198,302	74,007	156,442	66,269	139,775	45,508	131,199	41,097	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	84,470	85,769	78,766	68,302	71,007	56,442	63,269	39,775	42,508	31,199	38,097	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	83,400	31,938	32,868	33,713	33,130	34,721	35,686	30,684	40,205	22,108	36,915
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		53,057	44,565	26,680	36,695	12,630	26,401	0	1,121	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	1,070	774	1,333	7,909	1,182	9,091	1,182	9,091	1,182	9,091	1,182
計 (F)	84,470	85,769	78,766	68,302	71,007	56,442	63,269	39,775	42,508	31,199	38,097	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	578,444	501,186	437,087	455,784	397,777	441,335	391,066	451,291	421,783	490,584	465,487	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		R6 決 算	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収 益 的 収 支 分		3,116	3,062	2,531	2,177	3,008	2,700	3,753	3,447	4,548	4,325	5,469
	うち基準内繰入金	3,116	3,062	2,531	2,177	3,008	2,700	3,753	3,447	4,548	4,325	5,469
	うち基準外繰入金											
資 本 的 収 支 分		50,486	51,772	48,066	45,535	40,671	37,628	35,513	26,517	21,672	20,800	18,731
	うち基準内繰入金	50,486	51,772	48,066	45,535	40,671	37,628	35,513	26,517	21,672	20,800	18,731
	うち基準外繰入金											
合 計		53,602	54,834	50,597	47,712	43,679	40,328	39,266	29,964	26,220	25,125	24,200

経営比較分析表（令和6年度決算）

鳥取県 日南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	71.50	75.00	3.170	

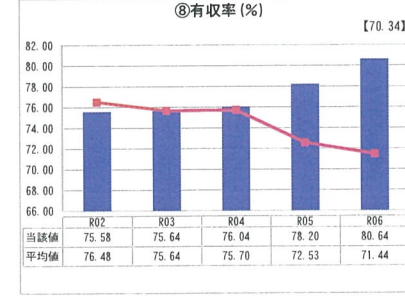
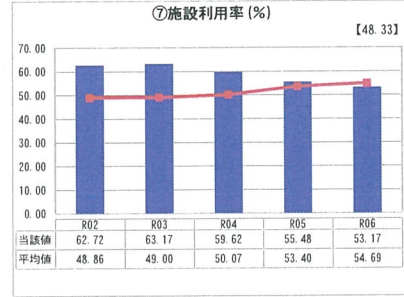
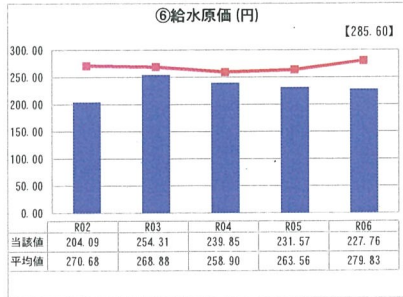
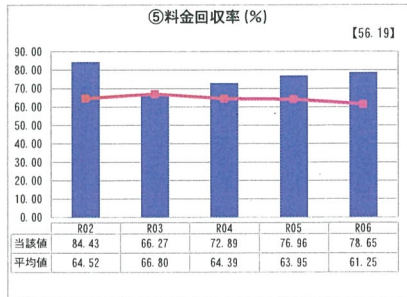
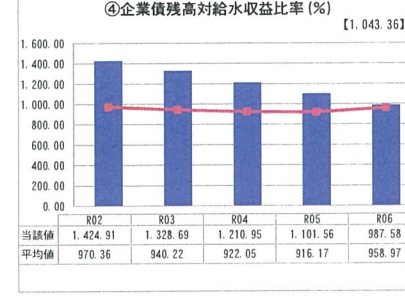
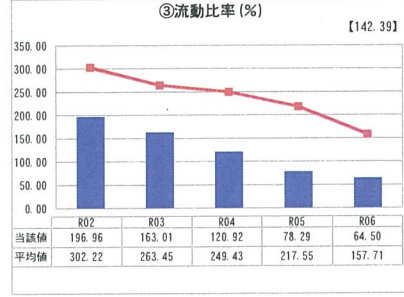
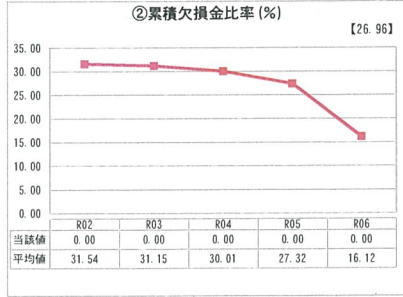
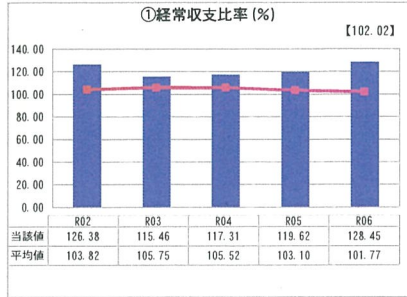
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
3,865	340.96	11.34
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
2,868	20.73	138.35

グラフ凡例

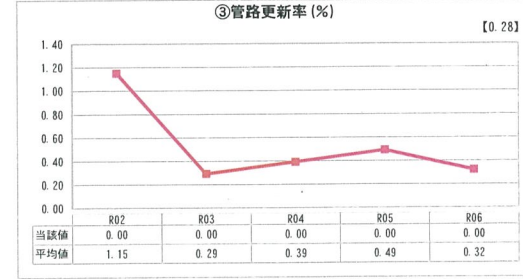
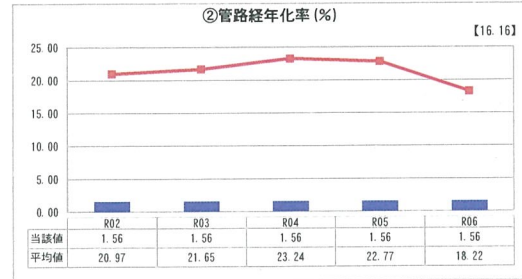
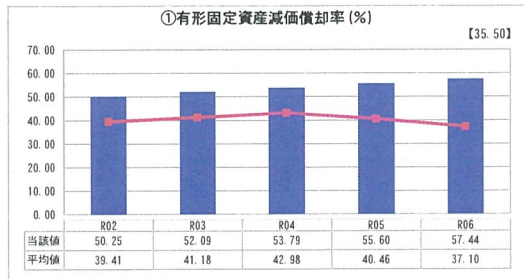
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率が全国及び類似団体平均を上回っており、累積欠損金も生じていないが、これは企業債の利子償還等の経常費用に充てるために恒常的に一般会計からの繰入金に依存していることが主な要因として挙げられる。

料金回収率は、平均値を上回っており給水人口が減少する中でも給水収益は微減となった。

企業債の償還はピークを過ぎ減少見込みである。法適化以降、現金残高は減少の一途を辿っており、流動比率も減少している。

施設利用率は、給水人口の減少により低下しているが、有収率は、漏水調査と漏水修繕により年々上昇し、全国平均、類似団体平均値を上回っている。

今後も動力費の高騰等により経常費用の増加は避けられない状況であり、引き続き安定した経営を続けていくためには、営業収益の改善を図ることが不可欠である。また、施設の老朽化にかかる設備更新需要も見込まれることから、適正な使用料の設定に向け、令和6年度から令和7年度にかけて料金審議会を開催し、令和8年度に料金改定するよう計画している。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、平均値を上回っているが、管路経年率は、平均値を大きく下回っているため、管路更新は、漏水対策、耐震化を中心に取り組み、有収率を向上させたい。管路以外の老朽施設・機器設備の更新も計画的に進めるためにも使用料のあり方について審議会を開催した。

全体総括

企業債の償還額は減少していくが、給水収益の低下による経常収支の悪化等、経営状況がますます厳しくなることが必至である。

地方公営企業として今後も安定的な運営を続けていくため、引き続き維持管理のスリム化と経営状況に見合う設備更新を図っていく必要があるものの、大幅な経常費用の削減は難しいと考えられる。

料金審議会を令和6年度から令和7年度に開催し、令和8年度に料金改定する見込みとなった。

今後、料金改定等財源を確保しつつ計画的な施設更新を行うと同時に、効率的かつ安定的な事業経営を行っていく必要がある。